

# タウンガイド

7月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

  

8月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

☑=申し込み ☎=問い合わせ ☎=電話番号  
 ☎=ファクス番号 ✉=Eメール HP=ホームページ  
 📍=講座予約システム(インターネットで申し込み可)  
 市役所への郵便物は「〒243-8511〇〇課」で届きます。

## あつぎのしゃしん。



「水田が映す景色」

#6月3日撮影  
 #田植え  
 #圏央道  
 #niceatsugi  
 広報課公式インスタグラムで公開中



### 新型コロナウイルス感染症に関する県の相談窓口

#### 新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル(24時間対応)

感染の不安がある方、健康・医療の相談、診療ができる医療機関の案内など

☎0570-056-774

新型コロナウイルスの影響で掲載の催しが中止となる場合や、利用に制限のある施設があります。市HPで随時お知らせします。

### 斎場施設見学会

7月19日、10時30分～12時。市斎場。施設見学と葬儀の説明。定員30人。無料。☎7月1～18日に市斎場☎281-8595へ。先着順。

### 小学生水泳教室

8月3～5日、10～11時。市営水泳プール。初級の水泳教室。小学生各回20人。☎7月1日から直接、電話またはスポーツ推進課や市HPにある申込書をファクス、Eメールで、スポーツ推進課☎225-2530・☎223-0044・✉8850@city.atsugi.kanagawa.jpへ。先着順。

### 神奈川工科大学 厚木市子ども科学館の催し

#### 字幕付きプラネタリウム「見えない宇宙に挑む」

7月16日、13時30分～14時15分。日本語字幕とナレーション付きの番組。定員90人。200円(中学生

以下50円)。☎当日9時から観覧券を販売。

#### ■おもしろ実験「葉っぱのたたき染め」

7月17日、①11時～②13時30分～(各回45分)。さまざまな形や色の葉で布を染める。小学生以上10人(付き添いの方も要予約)。無料。☎当日9時から電話で受け付け。

#### ■昼寝タリウム

木曜(夏休み期間は除く)、12時15分～12時45分。満天の星の下、ゆったりと過ごす。定員90人。200円(中学生以下50円)。☎当日9時から観覧券を販売。

いずれも先着順。会場、問い合わせは子ども科学館☎221-4152。

### 早ね・早おき・朝ごはん

夏休みに入ると、つい夜更かしをしがちです。規則正しい生活を心掛けましょう。早ね=成長ホルモンは、寝ている間につくられま



## 相模ささら踊り大会

ささら踊りは竹で作った「ささら」を持ち、太鼓と唄に合わせて踊る、無形民俗文化財です。歴史ある伝統の踊りを見てみませんか。

☎文化財保護課☎225-2509

《日時》7月27日 13時30分～

《費用》無料

《場所》荻野運動公園

☎当日直接会場へ。室内履きをお持ちください。

《出演》愛甲・長谷ささら踊り盆唄保存会、相模国飯山白龍太鼓保存会他

### ホット インターネットモニターからの意見を紹介



インターネットモニター募集 厚木市 インターネットモニター 検索

☎広報課☎225-2043

### 6月1日号「広報あつぎ」を読んで

◆次世代のために環境を守ることが私たちの使命だと思つた/60代女性 ◆子育て期は少しの外出も大変なので出張相談は助かる/30代女性 ◆関心の高いワクチン接種情報が具体的でよく分かった/70代以上男性 ◆カーボンニュートラル実現には一人一人が行動に移す必要があるが、まずは自分にできることを実行していきたい/60代男性 ◆市民の方がリポーターなので意見が身近に感じる/40代女性

## “食”の知識を地域へ あつぎ食育アドバイザー養成講座



食の豊富な知識を身に付け、地域で食生活改善や食育を推進するボランティアを養成する講座を開催します。

☎健康づくり課☎225-2201

日程 ①9月1日～10月26日

費用 各500円(テキスト代)

②11月2日～12月21日(各全9回)

対象 食のボランティアとして活動する意欲がある市内在住の20歳以上各12人(②は託児あり。1歳～小学3年生5人。要予約。抽選)

☎健康づくり課や市HPにある申込書を、直接または郵送で8月5日(必着)までに〒243-0018中町1-4-1健康づくり課へ。抽選。📍

場所 あつぎ市民交流プラザ

す。強い体にするには早寝が大切です。早おき=太陽光には、脳を覚醒させる効果があります。早起きをして太陽の光を浴びましょう。朝ごはん=人は寝ている間にもエネルギーを使います。しっかり朝ご飯を食べましょう。☎社会教育課☎225-2513。

### 後期高齢者医療制度の保険料率などを改定

高齢化による被保険者数や医療給付費の増加を見込み、2022～23年度の保険料率が改定されました。対象者には7月中旬に納入通知を送付します。

《均等割額》4万3100円 《所得割率》8.78% 《上限額》年額66万円。☎国保年金課☎225-2223。

### 介護保険負担割合証の更新

要介護・支援認定を受けている方や総合事業の対象者に、介護保険負担割合証を7月中旬に送付します。新たに申請した方には、結果通知と併せて送付します。

《適用期間》8月1日～(1年間)。☎介護福祉課☎225-2393。

### 後期高齢者医療制度の保険証を更新

7月中に後期高齢者医療制度加入者へ新しい保険証(制度改正に伴い、有効期限は8月1日～9月30日)を送付します。10月1日から使える保険証は9月中に改めて送付。☎国保年金課☎225-2223。

### 住民税非課税世帯などへの臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響などで経済的に厳しい世帯に、給付金を支給します。

《対象》①6月1日時点で世帯全員の2022年度住民税均等割が非課

税の世帯②感染症の影響で22年1月以降の収入が住民税非課税相当となった世帯(いずれも課税されている方の扶養親族、すでに臨時特別給付金を受給した世帯を除く)《支給額》1世帯10万円。☎①7月11日に発送する確認書②市HPにある申請書、必要書類を、郵送で10月11日(必着)までに〒243-8511生活福祉課臨時特別給付金担当☎225-2384へ。詳しくは市HPに掲載。

### 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響で経済的な負担が増えている低所得の子育て世帯に、給付金を支給します。

#### ■一人親世帯

《対象》①2022年4月分の児童扶養手当を受給②公的年金などの受給により、22年4月分の児童扶養手当を受給していない③感染症の影響で家計が急変し、収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった一のいずれかに該当する方。

#### ◆その他の世帯

《対象》①22年3月31日時点で18歳未満の子ども(特別児童扶養手当の対象となる場合は20歳未満)を養育する父母など(22年4月～23年2月に生まれた子どもも対象)②22年度住民税均等割が非課税または22年1月以降の収入が、住民税非課税相当となった一の全てを満たす方。

いずれも支給額は子ども1人5万円。☎①と、◆は対象の子どもの児童手当または特別児童扶養手当を受給する22年度住民税非課税の方は申請不要。それ以外の方は市HPにある申請書と必要書類を、直接または郵送で23年2月28日(必着)までに〒243-8511子育て給付課☎225-2118へ。詳しくは市HPに掲載。

### 編集後記

市内で約5千人が避難した2019年の台風19号発生時、市役所で問い合わせの電話を受けていました。「逃げた方がいいのか」「うちはどれくらいの被害が」「どこへ避難すれば」などの不安の声は、川の水位が上がるにつれて増え、夜明けまで続きました。災害が起きてから冷静に考えるのは難しいものです。減らせる不安があるのなら備えておいて損はないと、日頃の備えを見直すきっかけになりました。前場